

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	第1回図書館協議会
2 開催日時	令和元年 6月29日(土) 午後2時から
3 開催場所	河内長野市立市民交流センター(キックス)3階 特別会議室
4 会議の概要	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 開会</li><li>2. 任命辞令の交付</li><li>3. 教育長あいさつ</li><li>4. 委員及び事務局の紹介</li><li>5. 会長の互選、副会長の指名</li><li>6. 令和元年度組織重点目標及び予算概要について</li><li>7. 第3次子ども読書活動推進計画数値目標の実績について</li><li>8. 令和元年度図書館事業評価について</li><li>9. 図書館事業評価に係るお知らせ便について</li><li>10. 令和元年度の図書館協議会の開催予定について</li><li>11. 閉会</li></ol>
5 公開・非公開の別 (理由)	公開 市の図書館行政に対する理解を深めるため。
6 傍聴人数	0人
7 問い合わせ先	(担当課名) 生涯学習部 図書館 電話0721-52-6933
8 その他	

\*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

# 令和元年度第1回図書館協議会会議録

【日時】 令和元年6月29日（土）午後2時00分～午後4時08分

【場所】 キックス3階 特別会議室

## 【会議次第】

1. 開会
2. 任命辞令の交付
3. 教育長あいさつ
4. 委員及び事務局の紹介
5. 会長の互選、副会長の指名
6. 令和元年度組織重点目標及び予算概要について
7. 第3次子ども読書活動推進計画数値目標の実績について
8. 令和元年度図書館事業評価について
9. 図書館事業評価に係るお知らせ便について
10. 令和元年度の図書館協議会の開催予定について
11. 閉会

## 【出席者】

(委員) 佐藤敏江会長、尾谷雅彦副会長、  
浅尾千草委員、出石照美委員、小西恵子委員、小松久芳委員  
田村隼委員、西野英紀委員、西村一夫委員、三根ゆみ委員  
(事務局) 松本教育長、小川生涯学習部長  
有村館長、山本館長補佐（司会）、森田係長、森下副主査（記録）

【傍聴者】 0人

## 【会議資料】

- |        |   |
|--------|---|
| 次第4関係  | ・河内長野市図書館協議会委員名簿（当日配付）  |
| 次第6関係  | ・令和元年度予算概要<br>・河内長野市第5次総合計画（抜粋）<br>・令和元年度河内長野市教育推進プラン 組織重点目標（抜粋）  |
| 次第7関係  |   |
| 次第8関係  | ・第2期河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針に基づく事業計画<br>・平成30年度図書館事業評価結果について |
| 次第9関係  |   |
| 次第10関係 | ・令和元年度河内長野市図書館協議会の開催予定  |
| 当日配付資料 | ・次第4関係：河内長野市図書館協議会委員名簿<br>・次第7関係：「親」をまなぶ・「親」をつたえる（作成：大阪府教育庁）      |

1. 開会

2. 任命辞令の交付

教育長から各委員へ任命辞令を交付。

3. 教育長あいさつ

4. 委員及び事務局の紹介

事務局から出席委員が 10 名であり、河内長野市図書館協議会規則（以下「規則」という）第 3 条第 2 項の規定により本会議が成立したとの報告。

引き続き委員および事務局職員の紹介。

5. 会長の互選、副会長の指名

（事務局）

「会長の選出について」、河内長野市図書館協議会規則（以下「規則」という）第 2 条第 2 項で会長は委員の互選により定めると規定されている旨の説明。

会長の選任について、いかがいたしましょうか。

（委員）

（発言なし）

（事務局）

特にご意見がないようでしたら、館長から事務局案を説明させていただいてよろしいでしょうか。

（委員）

（異議なしの声）

（館長）

議論の継続性の観点等から前会長の佐藤委員に改めて会長をお願いしたい旨の説明。

（事務局）

佐藤委員を会長に、どの事務局案についてご承認いただける方は拍手をお願いします。

（委員）

(拍手)

(事務局)

佐藤委員、よろしいでしょうか。

(佐藤委員)

受諾の旨の意思表示あり。

(佐藤会長 あいさつ)

皆さんの協力をいただきながら協議会の運営をやっていきたいと思います。協議会のなかで疑義などがありましたらご遠慮なく質問してください。2年間どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして「副会長の選出について」規則第2条第2項で、副会長は会長が指名すると規定されている旨の説明。

会長よろしく申し上げます。

(会長)

地元の方でいらっしゃる尾谷委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

(異議なしの声)

(尾谷委員)

受諾の旨の意思表示あり。

(事務局)

それでは、尾谷委員よろしくお願いいたします。

(尾谷副会長 あいさつ)

みなさまのご協力をいただきまして佐藤会長を補佐して、微力ながら努力したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

以上で会長・副会長の選出を終了いたします。

それでは、この後の議事の進行を会長にお願いいたします。

## 6. 令和元年度組織重点目標及び予算概要について

(会長)

それでは次第 6 の令和元年度組織重点目標及び予算概要について、事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

…資料「令和元年度予算概要」「河内長野市第 5 次総合計画」(抜粋)「令和元年度河内長野市教育推進プラン 組織重点目標」(抜粋)に基づき説明

(会長)

それでは、ただいまの事務局の説明について、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

(委員)

総合計画のなかで 10 年後のめざす姿との説明がありましたが、生涯学習の観点から地域の課題にはどのようなものがあると考えておられるのでしょうか。

(事務局)

地域での少子・高齢化が進んでいる一方で、地域の元気な高齢者のみなさんに子どもたちへの見守りや体験学習の提供などを小学校や公民館を中心に活動していただいています。地域によってはそういった担い手の少ない地域もあります。今後、どのようにそれらのことを解決していくのかが課題の一つとなっています。

(委員)

はい、わかりました。

(会長)

他にご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

(委員)

市域が広い河内長野市において、図書館の分館を地域に整備していくというような計画はないのでしょうか。

(事務局)

本図書館建設にあたり策定された市立図書館基本計画に基づいて、中央の図書館

と地域の公民館図書室が連携、公民館のない地域を自動車文庫が巡回するといったネットワークを構築しています。現在のところは、分館整備の計画はありません。

(委員)

はい、わかりました。

(会長)

他に、ご意見・ご質問が無いようでしたら、次第7第3次子ども読書活動推進計画数値目標の実績について、事務局から説明をお願いします。

## 7. 第3次子ども読書活動推進計画数値目標の実績について

(事務局から説明)

…資料「河内長野市第3次子ども読書活動推進計画」(数値目標の実績)に基づき説明

(会長)

説明が終わりました。ご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

(委員)

数値目標にあります小学生や中学生の不読率とはどのようなものでしょうか。

(事務局)

河内長野市が11月の一か月間に調査を行っているものです。一か月の間に1冊も本を読まなかった子どもたちの割合となっています。

(委員)

小学生は、ほとんど読んでいるということですか。

(事務局)

はい、学年が上がるにつれ、また中学校にあがってくると読んでいた子ども本ばなれがすすんでいます。いろいろと忙しいとか環境の変化が大きいものと考えていますが、子どもたちの読書ばなれをどうしていくかということが課題の一つであると考えています。

(委員)

はい、わかりました。

(委員)

この不読率の調査は、具体的にはどのようなものなのでしょうか、学校で朝読とかをやっていると思いますが、この調査は家庭での読書を対象にした調査なのでしょうか。中学生では2割ぐらいが読まないとのことですね。

(事務局)

調査は、学校で行っていて、マンガや雑誌は調査には含めないというルールはありますが、通常の本であったら学校で借りた本以外の本であっても含めるというものです。

(委員)

わかりました。次に学校図書館司書（以下「学校司書」という）の配置状況について、教えてください。

(事務局)

学校司書は全員で9名です。公立学校の小学校13校と中学校7校ありますので一人で小・中学校のうち2・3校を兼務している状況です。

(委員)

すべての小・中学校に時間の長短はあっても、学校司書の方が一定時間おられてサービスを提供しているということですね。わかりました。

(会長)

学校司書の方がお一人だと昼休みに学校図書館を開館できても、放課後の開館は難しいと思いますが。

(事務局)

各学校の状況によって違いはありますが、学校司書のいない日でも保護者ボランティアの方や図書担当の先生で学校図書館を開けてらっしゃる場合があります。

(委員)

古い話ですが、私には40歳代の読書が好きな息子と嫌いな息子がいます。その読書が嫌いな息子も本を読んだらハンコを押してくれる担任の先生がいた小学3・4年生の時は、ハンコほしさに沢山の本を借りていました。最近その本が嫌いな息子があの時からすこしは本が好きになったと話してくれました。昔は教育においてもゆったりしていたと思います。時間にもっとゆとりがあれば読書に対する取り組み方も大きく変わるように思います。読書好きな息子の方は、仕事などでつまづいたときは、本を読んで助けられているようです。人生に指針をあたえてくれる

読書をもっと啓発していけたらと思います。

(会長)

実際、小・中学校とひとまとめにはなく、小学生でも学年進行によって不読率がかわってくると思いますので、そのあたりを見て原因を考えていく必要があると思います。

(委員)

子ども読書活動推進計画の基本目標の 4 つの柱のうち「地域」とは、どこを想定しているのですか。

(事務局)

各地域で文庫やおはなし会などのボランティア活動をされている方々などと連携することで、家庭や学校教育以外での本との出会いの提供を想定しています。

(委員)

はい、わかりました。

(会長)

他に、ご意見・ご質問が無いようでしたら、次第 8 令和元年度図書館事業評価について、事務局から説明をお願いします。

## 8. 令和元年度図書館事業評価について

(事務局から説明)

…資料「第 2 期河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針に基づく事業計画」「平成 30 年度図書館事業評価結果」に基づき説明、また令和元年度については、令和 2 年 2 月の本協議会で評価頂く旨の説明を行う。

(会長)

それでは、事務局の説明についてご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

(委員)

平成 30 年度事業評価結果で、IT を活用した図書館サービス機能の充実の指標「インターネット・オンラインデータベース端末席の利用者数」が目標 500 人のところ実績が約 3,000 人となっています。どのような状況だったのか、説明をお願いします。

(事務局)

元々市民交流センターのロビーに設置されていたインターネット端末を平成 30 年度から図書館に移設し、利用に供しました。平成 30 年度以前は、利用の統計がなく、図書館館内に移したところ当初の見込みを大きく上回る結果となりました。

(委員)

わかりました。

(会長)

端末席の利用時間や設置数はどうですか。

(事務局)

利用申込をしていただいで 1 時間利用でき、その後予約がなければ引き続き 1 時間利用できるというものです。設置数は通常のインターネット用端末 2 台、インターネットとデータベース用端末が 1 台の合計 3 台となっています。ひんぱんに利用されている状況です。

(委員)

平成 30 年度と今年度とで、指標が変更されているところはありますか。

(事務局)

第 2 期の事業計画では計画した事業それぞれに指標の目標値を設定するのではなく大きく括った数値目標をたてています。今回の目標は第 1 期の目標を引き継いでいるものや子ども読書活動推進計画の指標目標値を共用しているものもあります。なお、各事業の実績値については報告させていただく予定です。

(委員)

わかりました。

(会長)

他に、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

(委員)

平成 30 年度の評価結果で、指標として図書館の年度間開館日数や開館時間数があげられていますが、これらは条例、規則で定められているものなので、あまり事業の指標目標としてあげられるものではないと考えますが、いかがでしょうか。

(事務局)

第 1 期の計画では安全確実に開館するという事で指標とし年度間の開館日数や時間数を目標にあげていたものですが、第 2 期においてはご指摘のように指標からは外しております。

(事務局)

補足ですが、平成 30 年度から厳しい財政事情もあり休館日数を 34 日増やしましたが、貸出冊数については、1~2%減に収まっています。これは、貸出冊数制限を 20 冊から 30 冊に変更したことにより、大きなご不満もなくご利用いただき、これまで以上に多くの貸出をうけられたことによるものと考えています。このように第 2 期では、開館日数は目標から外しましたが、事業評価の参考とするため図書館関係統計に計上しています。

なお、平成 30 年度は加えて LED 照明工事もあり開館日数は 296 日となりましたが令和元年度は 302 日となっています。

(会長)

業務委託や指定管理者制度の導入に係る効果として開館日数とか開館時間がとりざたされることがあり、それで目標とされがちなところがあります。

(委員)

参考の開館日数で平成 28・29 年度の 332 日、330 日とくらべて 30 年度は 30 日も減っていますがこれはどうしてでしょう。

(事務局)

年始特別開館として開館していた 1 月 2・3 日を中止したり、また第 1 火曜日と第 2 月曜日以外を全て開館していたのですが、経費の削減と施設の統一的な管理によるサービスの向上を目的にキックスの休館日に合わせてすべての月曜日を休館にして第 1 火曜日を開館としたことによる大きな変更となっています。

(副会長)

数値目標の「1 年間の受入れ冊数」のうち購入冊数と寄贈冊数の割合はどうなっているのでしょうか。

(事務局)

平成 29 年度の実績は、購入が 13,256 冊、寄贈が 789 冊となっています。

(副会長)

年間の購入冊数については、予算にしばられて各年度である程度平均的な購入冊

数となるのでしょうか。

(事務局)

そのとおりです。

(副会長)

寄贈の本ですが、図書館として必要な本とそうでない本があるとは思いますが、年間どれぐらいの冊数がありますか。

(事務局)

平成 30 年度で 8,288 冊をご寄贈いただきました。このうち図書館資料として受入れたのが先ほどの数字程度となってきます。他の本はリサイクルフェアなどで活用します。

(委員)

寄贈本とリサイクル本との違いはなんのでしょうか。

(事務局)

図書館資料として受入れさせていただく本と「本のリサイクルフェア」で市民のみなさまに再利用していただく本、一方で図書館の除籍資料も出てきますのでそれらもリサイクルフェアに出させていただきます。また市内のコミュニティセンターに設置したリサイクル本コーナーでも利用しています。今年度は図書館の除籍本の一部を学校図書館で活用していただく案を検討しています。

(委員)

数値目標の登録者率ですが、登録者数としてどのような方々をカウントしているのですか。登録者としては、住民、在勤・在学者や広域利用者すべてが登録者として入っていると思います。また、例えば最近 3 年間ほど利用されていない方々も含めているのか、実情を聞かせてください。

(事務局)

登録者数は、ご指摘のとおり最近利用されていない方、在勤・在学・在住者や広域利用者の全てを合わせた人数となっています。

(委員)

登録者数を人口で割るということは、人口つまり分母は市民、分子の方は市民以外の方も入っているという計算になります。全登録者に広域登録者が占める割合は図書館の魅力度としてみることはできますが、登録者率については、市内在住の中

で変化を見た方がいいと思いますが、そういった点、修正などは考えられていますか。

(事務局)

現在のところは考えておりません。

(委員)

はい、わかりました。次に数値目標の最後にあります「利用者の職員満足度」は何かで測定されているのですか。さきほどカウンターの様子を拝見しましたら職員の方は必ず利用者みなさんに声をかけておられました。当たり前のことなのですが、しっかりとできていてすごいなと感心しました。

(事務局)

ありがとうございます。

毎年、利用者アンケートを実施しています。そのアンケートでは施設、資料などへの満足度の他に職員の対応についての満足度をきいています。平成 30 年度は、5 点満点で平均 4.4 点の満足度となりました。

(委員)

わかりました。

(委員)

学校との連携のところで、図書館から小・中学校への団体貸出冊数が数値目標になっています。団体貸出には、公的な団体以外に一般団体もあると思いますが、そういった貸出の数は数値目標に取り上げられないのでしょうか。

(事務局)

一般団体としての地域文庫やボランティア団体への貸出については、「子ども読書活動推進計画」の方で数値目標にしています。

(委員)

わかりました。さきほどの説明にあったようにこの数的な目標に質的な部分を加えて今年度から自己点検評価されるとのことですね。

(事務局)

評価していただく際に、数値目標の達成状況のほか質的な内容を加えさせていただいて資料を作成します。

(委員)

学校より地域団体への貸出冊数が多く倍以上となっていますね。

(事務局)

地域への団体貸出には放課後児童会の貸出数が入っています。放課後児童会のクラス数が増えるとその分の伸びが大きいです。

(委員)

わかりました。

(委員)

学校との連携のところなんですけれども、学校への団体貸出冊数が平成 29 年度をピークに減少気味です。児童数の減少がその一因と考えられます。くわしく見るためには、児童一人当たり何冊借りているかが分かる数字があればいいと思います。昨年度も同じ話が出ていたと思いますが、その点どうでしょうか。

(事務局)

昨年度、その指摘がありましたので数値化できるかを検討させていただきました結果、団体貸出は学校単位での貸出であり、グループによる調べ学習など利用の形態も様々で、1冊の本を何人の児童・生徒が利用しているのかは把握することが困難であることから、数値目標にはしていません。

(会長)

他に、ご意見・ご質問はありませんか、後日、実績の評価の方につながると思います。

前回の評価のところは、年度途中なので推計の数値を出しておられましたが、実績は推計にかなり近い数字だったと理解してよろしいですか。

(事務局)

そのとおりです。

(会長)

他に、ご意見・ご質問が無いようでしたら、次第 9 図書館事業評価に係るお知らせ便について、事務局から説明をお願いします。

## 9. 図書館事業評価に係るお知らせ便について

(事務局から説明)

…資料「図書館事業評価に係るお知らせ便（令和元年6月）」に基づき説明、併せて市・広報「かわちながの」4月号の図書館特集記事並びに市長コラムを紹介

(会長)

それでは、事務局の説明についてご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

(会長)

英語の多読本コーナーをつくったり、英語のおはなし会を開催してらっしゃいます。英語のおはなし会への参加者は日本人の方ですか、外国人の方ですか。

(事務局)

ほぼ、日本人です。

(会長)

英語多読本コーナーというのは、小学校の授業で英語が取り上げられているということを意識してのことですか、河内長野市に英語を話す外国人の方が多いとか、中国語やハングルを話す方が多いとか、そのあたり関連があるのでしょうか。

(事務局)

市内に在住している外国人では韓国、中国の方が多いのですが、市では英語教育の充実を目的に英語村の開設をすすめています。そこで英語多読本などいろいろな方法で英語力向上にむけて図書館も取り組んでいます。

(会長)

英語がある程度できた段階で、市内に在住していらっしゃる方々の言語へ取り組んでいかれるような考えはお持ちですか。

(事務局)

現在、本図書館には中国語、韓国語の本をある程度所蔵しています。ただ、資料の更新がすすんでいないのが現状ですが、こちらの方も順次更新していきたいと考えています。

(会長)

ご自分の出身国の言語を学びたいという思いもあると思いますので、そういった点について留意すべきかなと思います。

その市の教育方針とか、実際に在住していらっしゃる外国人の方々が何を必要とされているのか、というところからはじめていくのが、一番ですね。

(事務局)

他課の今年度事業になります。グローバル化、外国人観光客や外国人労働者が今後増えていくであろうといった時に本市として、いろいろな国籍・民族の方々が河内長野市で快適にお住まいいただくためにどうプランニングしていくかという「国際化多文化共生ビジョン」の策定をすすめています。

(会長)

よろしくお願ひします。

他にご意見、ご質問がありましたらお願ひします。

(委員)

図書館に沢山の予算が与えられていることを初めて知りました。わたくしでしたら新聞にのった書評を参考にして、本を購入したりしていますが、図書館ではどのような基準で本を購入されているのか、またどなたが読むのかと申ってしまう難しい専門書がいっぱい置いてあるのですが、買われた本のなかで一回も貸出されていない本はありますか、どうでしょうか。

(事務局)

毎週一回、図書館司書による選書会議を開催しています。その会議では図書館の資料収集方針に基づき購入する本の選定をしています。

具体的には、全部ではありませんが毎週取次店から新刊本が送られてきますので現物をみて内容を把握しています。図書館の蔵書構成、蔵書の更新の必要性や利用者の状況などの現状を熟知している図書館司書によって選書会議を開催し、話し合いによって購入する本の選定をしています。加えて市民の方のリクエストについても予算の範囲の中で、できるかぎり応えています。

(委員)

利用している地域の公民館図書室の入口におすすめの本が展示されています。大変、読書の参考になっていて感謝しています。何を讀んでいいか分からない子どもや次に何を讀もうかと迷っている子どもたちにも、そういったアドバイスや展示があれば読書のおもしろさを引き出せると思います。

(会長)

一度も利用されていない本のことですが、図書館というものは目の前の利用者だけを見ているわけではありません。大きな図書館では永久保存、つまり 50 年後 100 年後の子どもさん、孫さんやひ孫さんが見に来られるように本を保存しています。図書館の規模などによって保存する本のレベルは違っても長期的な視点をもって幅広く本を選ぶようにしています。将来の利用者をも見据えていますよ、というの

が図書館だと私は思います。

(委員)

わかりました。

(会長)

他にご意見やご質問はないでしょうか、初回ですので、出せないところもあるとは思いますが、疑問など生の声が図書館に届いた方がいいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、次第 10 令和元年度の図書館協議会の開催予定について、事務局から説明をお願いします。

## 10. 令和元年度の図書館協議会の開催予定について

(事務局から説明)

…資料「令和元年度の図書館協議会の開催予定」に基づき説明

第 2 回図書館協議会を 10 月 26 日に、第 3 回図書館協議会を令和 2 年 2 月 29 日に開催し、図書館利用者アンケート結果や図書館事業評価等の案件がある旨を説明

(会長)

それでは、事務局の説明についてご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。今までの案件を含めてご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

(委員)

…意見、質問なし

## 11. 閉会

(会長)

以上をもちまして令和元年度第 1 回河内長野市図書館協議会会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

以上